

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、企業理念である「人材重視」「喜ばれる企業」の下、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、企業理念の一つに「人材重視」を掲げ、経営資源の成長分野への重点的な投入に加え、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行います。また、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上を目指し、教育訓練等の人材投資へ積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、定期昇給、社会動向を踏まえたベースアップによる継続的な賃金引き上げや、賞与による適切な利益還元を行っています。教育訓練等の人材投資については、各種研修制度を拡充し、従業員の学習機会の最大化と能力開発に取り組んでいます。また、2021年からは従業員エンゲージメント調査を導入し、従業員の声を反映しながら、組織力の強化を図っています。今後も従業員一人ひとりが生き活きと活躍できる環境整備に努めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/114528-05-23-saitama.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、各ステークホルダーの期待に応え、存在を期待され「喜ばれる企業」となることを企業理念の一つとしています。その実践のため、ステークホルダーとの積極的な対話を継続して行い、頂いた意見や要望を経営に反映しています。具体的な取り組みは、当社ホームページを参照ください。

- ・ ステークホルダーエンゲージメント

【 <https://www.tstech.co.jp/csr/stakeholder-engagement.html> 】

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

2025年11月3日